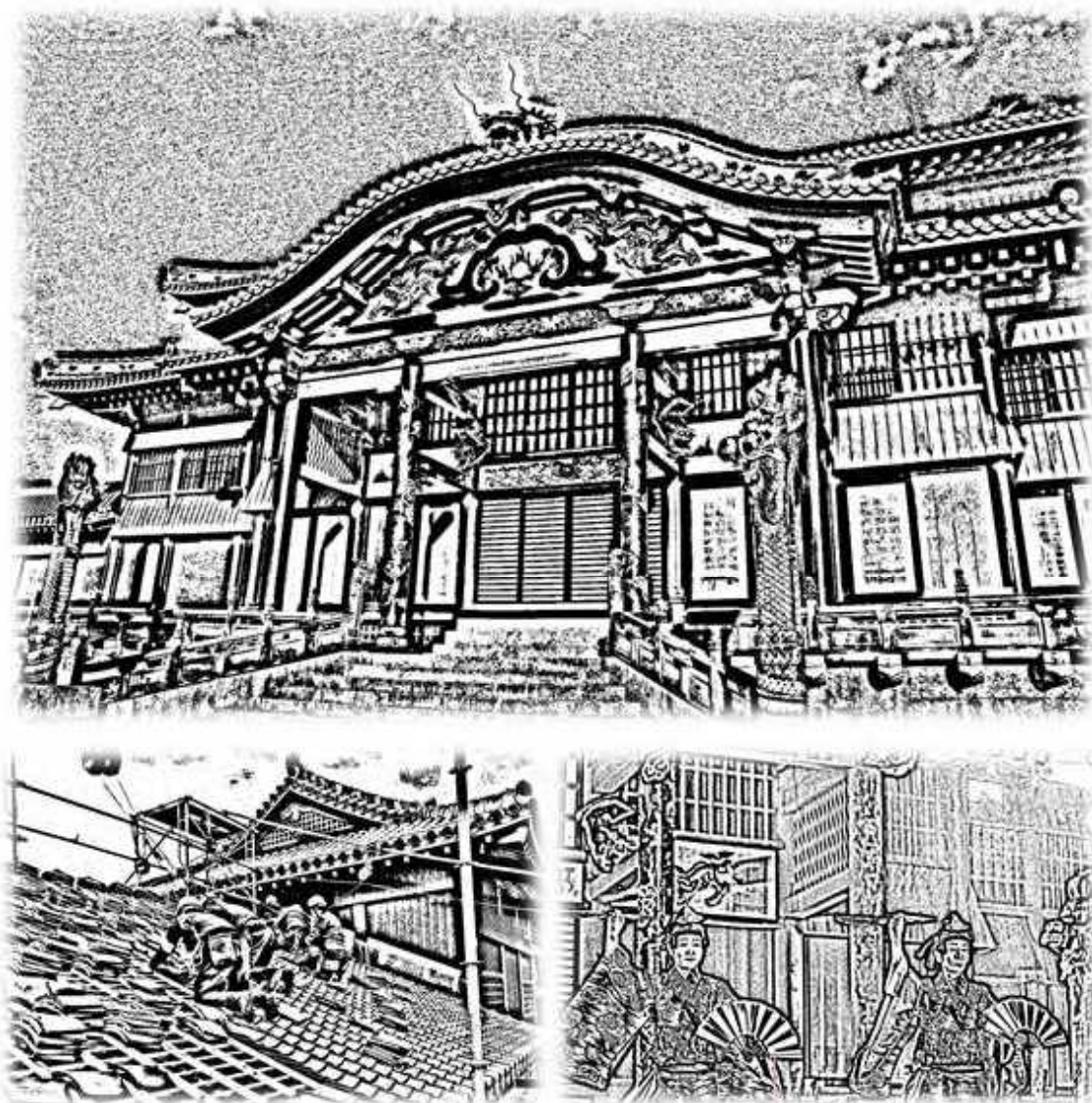


首里城復興基本計画



令和3年3月29日
沖縄県

目次

第1章 はじめに	1
1 首里城復興基本計画策定の趣旨	1
2 復興基本計画の期間	1
3 首里城復興が目指す将来像	2
4 復興基本計画の位置づけ	3
5 復興基本計画の構成	4
第2章 基本施策及び施策展開の方向性	5
基本施策1 正殿等の早期復元と復元過程の公開	6
基本施策2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化	17
基本施策3 首里城公園のさらなる魅力の向上	21
基本施策4 文化財等の保全、復元、収集	27
基本施策5 伝統技術の活用と継承	33
基本施策6 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進	38
基本施策7 歴史の継承と資産としての活用	46
基本施策8 琉球文化のルネサンス	50
復興基本計画の着実な推進	57
参考資料	61

第1章 はじめに

1 首里城復興基本計画策定の趣旨

令和元年（2019年）10月31日未明に発生した火災により、首里城正殿を含む建物8棟の焼損に加え、建物内に展示・保管収蔵されていた多くの美術工芸品等が焼失するなど、甚大な被害を被った。

正殿等建物の復旧については、昭和61年（1986年）以降、国営沖縄記念公園首里城地区として城郭内施設の整備を進めてきた国が、一日も早い首里城の復元に向けて、「首里城正殿等の復元に向けた工程表」を令和2年3月27日に関係閣僚会議で決定した。政府が示した工程表には、沖縄県内に蓄積、承継されている伝統技術を活用した沖縄独特の赤瓦の製造・施工、沖縄県や地元関係者の意見も踏まえながら具体的な検討に着手するなどが明記され、国が設置した「首里城復元に向けた技術検討委員会」に土木建築部長他関係部長等が参画し、取り組んでいるところである。

一方、沖縄県では、万国津梁（世界の架け橋）として独自の発展を築いてきた琉球の象徴である首里城を強く捉え、その復元はもとより、首里城に象徴される歴史・文化の復興に取り組むとした「首里城復興の基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」という。）を令和元年（2019年）12月26日に発表した。さらに、基本的な考え方を踏まえた「首里城復興基本方針」（以下、「基本方針」という。）を令和2年（2020年）4月23日に策定した。

「首里城復興基本計画」（以下、「復興基本計画」という。）は、基本方針で示した主な施策について、具体的に取り組む際の方向性等を体系的に定め、首里城復興を計画的に推進することを目的としている。

また、県民はじめ多くの人びと、企業・団体等及び行政・大学・関係機関等が、復興基本計画を共有することで、20年、50年先などの未来を見据え、連携・協働して、首里城に象徴される沖縄の歴史・文化の価値を確実に次世代へ継承し、それぞれの時代にふさわしい新たな文化創出など沖縄発展の礎として首里城復興に一体的かつ継続的に取り組んでいく。

2 復興基本計画の期間

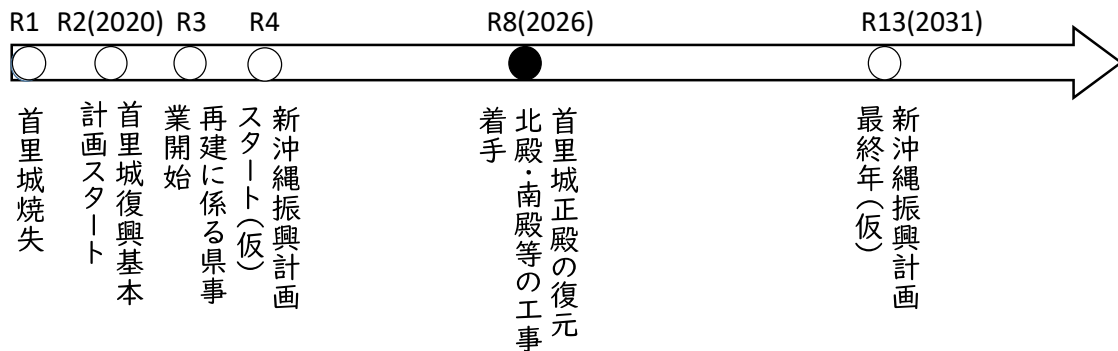
本復興基本計画に掲げる各施策は、基本方針を踏まえ取り組むものであり、「首里城跡の適正な保全と価値の周知」、「復元過程の公開による観光資源等としての活用」など、一部については、令和2年（2020年）度において既に着手しているところである。

このため、本復興基本計画の期間は、令和2年（2020年）度から令和13年（2031年）度までの12年間とする。

本復興基本計画は、令和3年（2021年）度末までの2年間で短期、正殿の

復元予定である令和8年(2026年)度末までの7年間を中期とする。また、沖縄21世紀ビジョンの目指す将来像が概ね令和12年(2030年)であることや「新たな沖縄振興計画」の最終年度見込みが令和13年(2031年)度を踏まえ、令和13年(2031年)度末までの12年間を長期とする。

なお、本復興基本計画に掲げる各施策について、令和3年(2021年)度末までに完了するものを短期施策とする。また、短期に着手する施策であっても中期に完了を見込むものは中期施策、長期に完了を見込むものは長期施策として整理する。なお、長期を超えて継続が見込まれるものは、長期施策に区分・整理する。



首里城復興基本計画の期間
 令和2年度から令和13年度末までの12年間とし、
 そのうち、令和2年度を始期に、次のとおり整理する。
 令和3年度末までに達成する施策は、短期(2年間で達成)
 令和8年度末までに達成する施策は、中期(7年間で達成)
 令和13年度末までに達成する施策は、長期(12年間で達成)

3 首里城復興が目指す将来像

首里城復興は、首里城の復旧のみならず、首里城に象徴される歴史・文化の再評価及びこれを基層とした文化の復興・発展による沖縄振興につなげていくことにあり、首里城復興により目指す将来像を次のとおり設定し、各基本施策を具体化していく。

首里城に象徴され、古より体験・継承している歴史・文化を基層として、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる社会が形成されるとともに、その時代に生きる私たちがそれぞれの挑戦を通して多様で重層的な沖縄振興が果たされている。

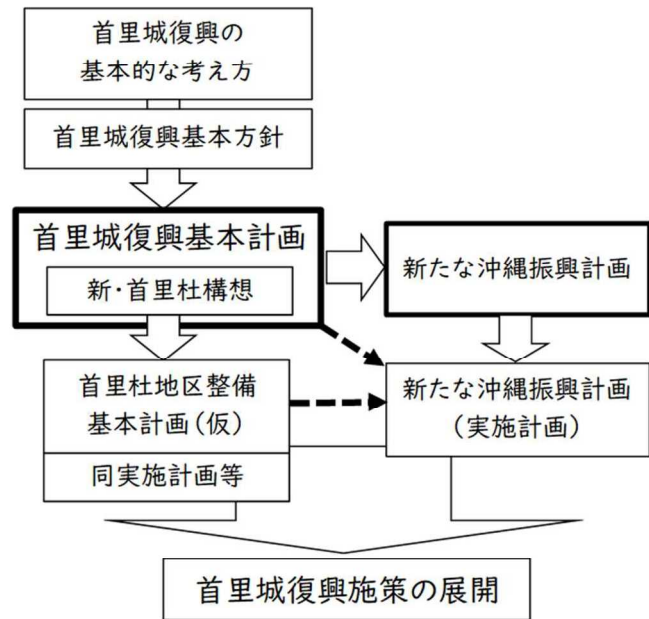
そして、これらが積み重なって沖縄の新たな歴史・文化が創造され、これらが基層に加わることで、さらに発展していく社会。

4 復興基本計画の位置づけ

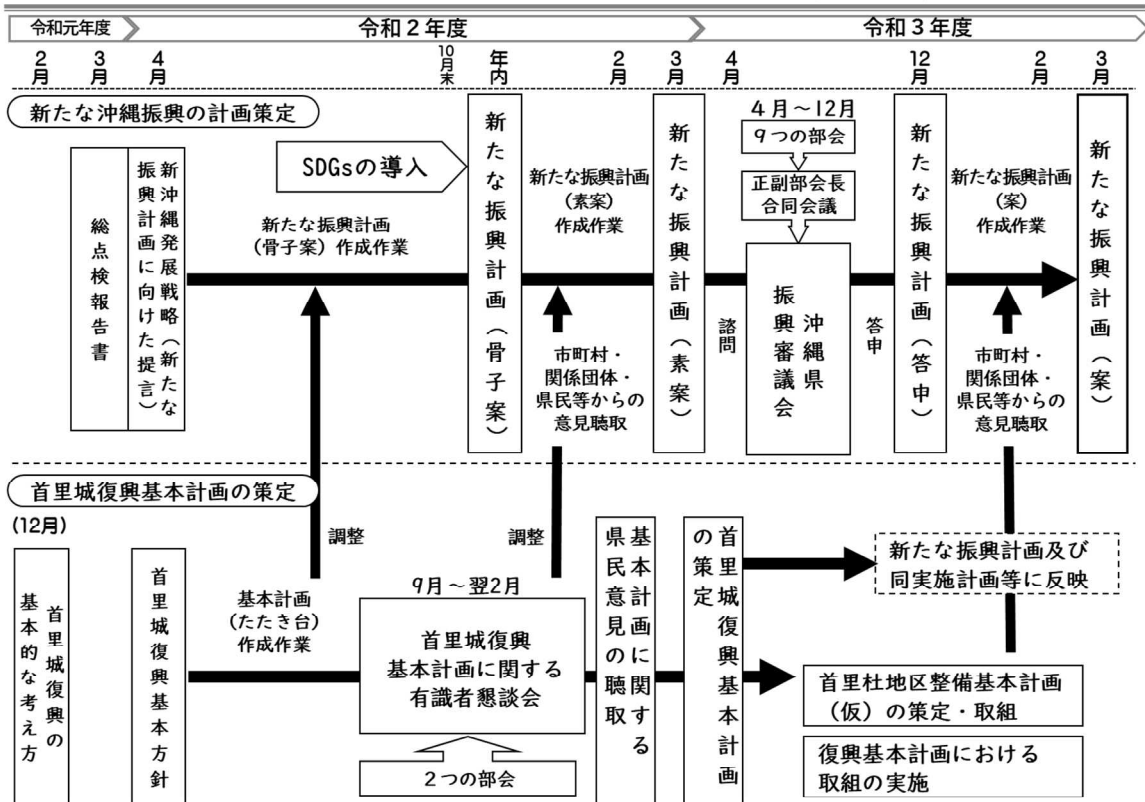
復興基本計画は、沖縄復興特別措置法に基づく沖縄復興計画としての性格を有するとともに、沖縄21世紀ビジョンが示した県民が描く将来像の実現に向け、「基本方向」や「基本施策」等を取りまとめた沖縄21世紀ビジョン基本計画と連動し、具体的に展開されるものである。

一方、沖縄21世紀ビジョン基本計画は、令和3年度末が終期であることから、現在、新たな沖縄復興計画の策定に向け取り組んでいる。

このため、本復興基本計画は、令和4年（2022年）度を始期とする新たな沖縄復興計画の実施計画において、首里城復元はもとより、首里城に象徴される歴史・文化の観点から沖縄復興を目指す施策のマスタープランとなるものである。



首里城復興基本計画及び新たな沖縄復興に向けたスケジュール（予定含む）



5 復興基本計画の構成

【将来像】

首里城に象徴され、古より体験・継承している歴史・文化を基層として、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる社会が形成されるとともに、その時代に生きる私たちがそれぞれの挑戦を通して多様で重層的な沖縄振興が果たされている。

そして、これらが積み重なって沖縄の新たな歴史・文化が創造され、これらが基層に加わることで、さらに発展していく社会。

【基本施策】	【施策展開】
1. 正殿等の早期復元と復元過程の公開	(1)伝統技術を活用した施設整備
	(2)木材、瓦等の調達に向けた取組
	(3)復元過程の公開による観光資源等としての活用
2. 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化	(1)再発防止に向けた防火設備等の強化
	(2)安全性の高い施設管理体制の構築
3. 首里城公園のさらなる魅力の向上	(1)国営・県営区域の一体的利用
	(2)多様で柔軟な施設の利活用
4. 文化財等の保全、復元、収集	(1)首里城跡の適正な保全と価値の周知
	(2)文化財等の復元、修復及び収集
5. 伝統技術の活用と継承	(1)伝統的な建築技術の活用と継承
	(2)美術工芸における伝統技術の継承
6. 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進	(1)歴史を体現できる風格ある都市空間の創出
	(2)首里城公園及び周辺地域の段階的整備
	(3)交通環境の整備
7. 歴史の継承と資産としての活用	(1)多様で魅力ある観光資源の活用
	(2)平和を希求する「沖縄のこころ」の発信
	(3)次世代を担う子どもたちへの継承
8. 琉球文化のルネサンス	(1)多様性・独自性を持つ琉球文化の再認識
	(2)琉球文化の復興と新たな文化の創出
	(3)国内外へ向けた琉球文化の発信
	(4)琉球文化を活用した産業振興
復興基本計画の着実な推進	(1)関係機関との推進体制の構築
	(2)国内外の学術ネットワークとの連携
	(3)県民等の継続的な参加による復興
	(4)効率的で効果的な復興の推進

第2章 基本施策及び施策展開の方向性

基本施策1 正殿等の早期復元と復元過程の公開

基本施策2 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化

基本施策3 首里城公園のさらなる魅力の向上

基本施策4 文化財等の保全、復元、収集

基本施策5 伝統技術の活用と継承

基本施策6 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進

基本施策7 歴史の継承と資産としての活用

基本施策8 琉球文化のルネサンス

復興基本計画の着実な推進